

令和6年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	1	法人名	公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団
1次評価【法人による評価】 令和元年度からの指定管理業務について、5年目となった令和5年度は、武道館でのコンサートキャンセルに伴い収益事業の収入額が減少したが、運動公園での公益目的事業の収入額が増加したことにより、収支差額としては、若干のプラスで終えることができた。 しかし、来年度からは運動公園の指定管理がなくなることにより、今回のように運動公園での収入増での穴埋めはできなくなるため、より一層のコンサート等大規模イベントの誘致により収益アップを図り、その収益を修繕等の経費に充てることで、利用者への還元ができるよう努め、また公益財団法人としての本来の目的であるスポーツ人口の拡大、県民の健康増進、指定管理施設の適切な維持管理などに取り組むとともに、県民が気軽に参加できるファミリースポーツのイベントを実施するなど、引き続きスポーツの振興を図りたいと考えている。			
1次評価【法人所管課による評価】 令和5年度は新型コロナウイルスによる施設の利用制限がなくなり通常どおりの事業運営を実施することができたことから、全国大会や各種イベントの誘致に取り組まれた。 法人事業の大部分を占める指定管理業務の令和5年度収支状況について、武道館は令和4年度と比較して、コンサートの中止により、施設利用料収入は減少（前年度比-8,852千円）したものの、総合運動公園は同年度と比較して、全国大会等の開催等により、施設利用料収入は増加（前年度比+1,007千円）しており、コロナ禍の影響が大きかった令和2年度及び令和3年度に比べて財務状況は改善されていると評価できる。 引き続き、自主事業等に積極的に取り組み、法人の設立目的である「スポーツの普及及び振興等に資する事業を行い、愛媛県民が広くスポーツに親しみ、豊かな人間性の涵養と健康で活力に満ちた明るい生活の実現に寄与すること」を目指していただきたい。			
2次評価（案） ①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の+794千円から+2,878千円に黒字幅が拡大し、2期連続の黒字となり、一般正味財産は4年度と比べて2,276千円増加した。これは、4年度に新たに債券を購入したことにより基本財産運用益が増加したことなどによるものである。 ②地元広報誌等への行事予定を提供したことや、施設の広報誌を年間に複数回発行したことなど、積極的に情報を発信したほか、スポーツ振興事業団、えひめ広域スポーツセンター、武道館の3つのサイトを統合・リニューアルし、利用者の利便性の向上につなげている点は評価できる。引き続き、効果的な情報発信に努め、施設利用の促進を図ること。 ③全国規模の競技会やコンサート等の誘致をするため、各種競技団体や県内外のイベント業者等を通じて往訪や電話等で誘致活動をしている点は評価できる。指定管理者として実施してきた運動公園管理運営事業が6年度から消失することから、武道館へのコンサート等の大規模イベントの誘致に努めるとともに、組織体制の見直しを行うなど、安定的な法人運営を図ること。			

No.	2	法人名	公益財団法人愛媛県文化振興財団
1次評価【法人による評価】 令和5年度は、施設管理事業においては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、ホームページに加え SNS を活用した情報発信や主催者への積極的な働きかけを行った結果、令和4年度に比べ利用料金収入が80,481千円から109,541千円に増加した。 芸術文化事業においては、ダンスワークショップ事業、DANCE FESTIVAL 事業、舞台芸術鑑賞事業、おんがく de あそび事業、演奏入門講座、楽器専門講座（ピアノ、バイオリン、チェロ、フルート）等を実施、特に、県警音楽隊を講師に迎え、芸術表現に関する技術に視点を置いた講座を開催した。 また、共同主催型文化芸術公演事業においては、地元報道機関等と7公演、愛媛県等と3公演を開催した。 文化交流事業においては、どんどこ！巨大紙相撲、へんてこな宝さがしを実施し芸術家との交流を図ったほか、新たに、県美術館と共同で、美術館にある作品のアートカードを使ったゲームを通して、鑑賞の楽しみを遊びながら学ぶ、美術館学芸員さんのおしごとを実施した。 芸術文化支援事業においては、芸術文化共催事業で4公演、文化活動活性化支援事業で8団体に助成した。 文化振興事業においては、協賛金を活用し、初の試みとして EHIME×CULTURE（ユニークペニユー事業）や EHIME MUJIC FESTIVAL（次世代応援事業）を企画・実施するとともに、e スポーツフェスティバル～ポップカルえひめ～を継続開催し、多くの県民が来場するなど好評を得た。さらには、ゆかりアーティスト事業、ローカルアートギャラリー事業等を実施するなど公益事業の拡充に精力的に取り組んだ。 また、機関誌「文化愛媛」第87号、えひめブックス「愛媛の民俗—冠婚葬祭編—」を刊行、文化講座開催事業では、対面講座5講座、オンライン講座1講座を実施したほか、十三代目市川團十郎白猿襲名披露巡業」の鑑賞ポイントを解説する講座を開催し、観客の鑑賞力を高め、好評を得た。 広報関係では、X、Instagram、note を活用し、財団事業や会館の利用案内について情報発信を強化した結果、Instagram のフォロワー数が令和4年度358から令和5年度703に増えたほか、チケット収入が増加した。 当期経常増減額が令和4年度-27,880千円から令和5年度-15,235千円に減少している。これは、会館の利用促進に努めた結果、施設利用料収益及び駐車場利用料収益が増えたことによる。 今後は、収益確保のため、事業参加者や施設利用者の増加に向けた取組みの推進、収益事業の強化など、財団を取り巻く経営課題の解決に向けて積極的に取り組んでいきたい。			
1次評価【法人所管課による評価】 令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、施設管理事業において、SNS を活用した情報発信や主催者への積極的な働きかけを行った結果、Instagram フォロワー数が倍増し、利用者数・利用料金収入ともに改善が見られた。 文化振興事業においては、協賛金を活用して初企画のイベントを開催し、好評を得たほか、ゆかりアーティスト事業、ローカルアートギャラリー事業など公益事業の拡充に精力的に取り組む、また、機関誌「文化愛媛」については販売委託先を令和4年度7箇所から令和5年度10箇所に増やし販売数も増加させるなど、収益確保のための取組み拡充が行われていることは評価できる。 今後は、従来の取組みの拡充にとどまらず、コロナ禍を経て多様化した施設利用や文化のあり方を踏まえ、結果検証を行いながら収益増につなげるための PDCA を回し、経営状況の改善に努めていただきたい。			
2次評価（案） ①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の-27,880千円から-15,235千円に赤字幅が縮小したものの、11期連続の赤字となった。また、一般正味財産は4年度と比べて15,317千円減少したものの、減少幅は12,645千円縮小した。これは、<u>愛媛県県民文化会館の利用料金収入が増加</u>したことなどによるものである。 ②愛媛県県民文化会館の指定管理者について、6年度から(株)エス・ピー・シーとのコンソーシアム体制となることや、会館内のレストランの営業が再開したことから、<u>県やレストラン運営事業者と連携して、施設の利用者数増加に向けた取組みの検討</u>を行うほか、<u>長年赤字が継続しているため、事業規模や内容の中長期的な見直しについて抜本的に検討</u>を行い、経営基盤の強化に努めること。 ③ホームページに加え、各種SNSを活用した<u>イベント等の情報発信や主催者・各種団体等への施設利用の勧誘を積極的に実施</u>することで認知度向上に取り組んでいることは評価できる。今後とも、各種広報媒体を活用した効果的な情報発信により、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。			

No.	3	法人名	公益財団法人松山観光コンベンション協会
1次評価【法人による評価】 松山市の指導監督のもと、適正に事業を行っているほか、令和5年度は愛媛県監査事務局による監査、愛媛県観光国際課による公益法人に関する立入検査を受けた。 観光振興事業では、観光キャンペーンなどの事業に取り組んだほか、物産事業では、東北エリアから愛媛県への集客、東北―広島―松山を結ぶ広域観光周遊ルートの形成のほか、愛媛・松山の味や技、観光の魅力を周知するため、愛媛県や宇和島市と連携し、仙台市内の老舗「藤崎百貨店」において物産と観光展を実施した。 また、コンベンション事業では、コンベンション誘致活動をコロナ禍前の内容に戻し取り組むとともに、関係都市とも連携しながら「7都市情報懇談会」などを通じて積極的に誘致活動を実施した。さらにMICE地元誘致懇談会では、初の試みとして参加者によるグループワークなどにも取り組んだ。 国際交流事業では、「台北温泉まつり」へ参加し観光PRを実施したほか、チャーター便就航10周年・台北市との友好交流協定締結10周年などを記念した周年事業として、道後神輿4基を派遣し、神輿の鉢合せを新北投温泉駅前や台北市政府庁舎前などで実施した。また、「台北ランタンフェスティバル」へランタンを出展し、期間中は観光ブースを設け観光PRに務めた。さらに、道後温泉に縁のある写真家・蜷川実花氏が制作した台北市と松山市の交流を表現したインスタレーション作品を台北内に展示しすることで、松山への誘客を図った。いずれも台湾のメディア等にも大きく取り上げられ、松山のPRを盛大に行うことができた。			
1次評価【法人所管課による評価】 関係機関と連携し、適正に事業を行っている。また、県から財政的・人的な支援は行っておらず、県の関与も適正なものとする。			
2次評価(案) ①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の+10,301千円から-6,339千円に赤字転換し、一般正味財産は4年度と比べて6,339千円減少した。これは、台湾事業の周年事業等により、神輿を台北に派遣するなど、<u>通常より大規模なイベントを実施し、事業費用が大幅に増加したこと</u>などによるものである。 ②新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、<u>インバウンド需要が高まると見込まれる中</u>、その対応として、<u>大洲市と合同で商談会を実施したほか</u>、MICE地元誘致懇談会では、新たな試みとして<u>松山におけるMICE推進について議論するワークショップを開催する</u>など、<u>積極的にMICEの推進に取り組んだ</u>ことは評価できる。引き続き、関係機関と連携し効果的な事業実施に努めること。 ③国際交流事業において、<u>台北温泉まつりでは、神輿を派遣するなど盛大にイベントに参加したほか</u>、<u>台北ランタンフェスティバルでは、松山観光PRブースを設けるとともに</u>、台北市と松山市の交流を表現した<u>インスタレーション作品を台北市内に展示する</u>など、いずれも<u>台湾のメディア等にも大きく取り上げられ、松山のPRを行った</u>ことは評価できる。引き続き、効果的な松山の認知度向上に努めること。			

No.	4	法人名	公益財団法人愛媛県国際交流協会
1次評価【法人による評価】 基本財産は定期預金及び国債等の有価証券により運用しているが、日銀のゼロ金利政策解除により金利が上昇したとしても、保有債券は購入時の利率が適用されるため、運用益の増加は見込めず、また、金利の上昇により低金利時代に購入した保有債券の時価は低く評価されるため、これまでのように売買による利益の確保が難しくなるなど、基本財産の運用に苦慮している状況である。 令和5年度は、令和4年度の債券買換えにより、基本財産運用益はわずかではあるが改善した。 また、財務状況の改善に向けて、県と協議を行ったほか、試行的に市町や企業等から負担金を得て事業を実施した。今後も経費削減を図りながら、恒常的な自主財源不足の改善を図りたい。			
1次評価【法人所管課による評価】 当協会は、愛媛県内の在留外国人に対する相談業務や情報発信の拠点として機能するだけでなく、県の姉妹都市であるハワイ州との次世代間の人材交流など、多岐にわたる事業を展開している。 一方、外国人技能実習生をはじめとする在留外国人数が増加する中で、日本語学習支援や県民に対する国際理解の機会提供など、協会に期待される役割は年々重要なものとなっている。 令和5年度の協会運営に関しては、一般正味財産期末残高は4,209万円と前年度より減少するなど、財政状況は厳しい状況であり、令和6年度においては、引き続きコスト意識を持った業務執行管理等に努めていただき、事業内容・執行方法の見直し、経営基盤の安定・強化を一層促進することを期待したい。			
2次評価(案) ①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の+4,209千円から-5,406千円に赤字転換し、一般正味財産は4年度と比べて5,458千円減少した。これは、4年度に実施した<u>基本財産の買い替えによる売却益がなかったこと</u>や、<u>人件費や光熱水費等が増加したこと</u>によるものである。 ②地域日本語教育事業や日本語学習支援事業では、<u>試行的に市町や企業等から講師等に係る経費の一部を負担金として徴収し、新たな財源の確保に努めながら事業を実施</u>していることは評価できる。 ③<u>国際交流センターの仮設建物からの移転</u>について、5年度末に仮設建物の所有権の無償譲渡を受け自己所有の物件となっており、緊急に移転しなければならない状態でないものの、<u>長年にわたってその検討が進まない状況が継続</u>している。今後の方向性について、関係機関との協議・調整に努めること。			

令和6年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	5	法人名	公益財団法人えひめ女性財団
1次評価【法人による評価】 令和5年度は年度当初の計画通り滞りなく事業運営をすることができた。 貸館業務については令和5年10月より県有施設の施設利用予約システムを新たに導入し、利用予約や料金の支払いをよりスムーズに行えるようにして利用者の利便性向上を図り、利用促進・収入増加に努めた。最終的な利用料収入は前年度比約0.9%減の10,408千円となったが、利用人数は約0.6%増加して5万人を上回ったほか、令和6年度収入にあたる前受金は前年度960千円から約300千円増収して年度末時点で1,252千円の収入を確保するなど、利用人数・収入ともに順調に推移している状況である。また、館内の防災・防火設備の改修や経年劣化の進んでいた備品類を刷新するなど、利用者の安全性や利便性を考慮した施設環境づくりに努めた。 研修事業については、令和5年度より男女共同参画社会づくり推進県民大会を愛媛県より受託して、県が取り組む人口減少対策にも焦点を当てた講演会を実施した。また、NPO法人ファザーリング・ジャパン、愛媛県等と共催で四国初開催となるファザーリング全国フォーラム in 愛媛をえひめこどもの城等で開催するなど、新たな試みによる事業展開にも取り組んだ。そのほか、オンライン機器を用いたハイブリッド形式の講座を可能な限り実施するなど、遠方からの参加希望者の利便性も考慮した講座運営を心掛けた。 経営状況については、正味財産増減額が2期連続で減少したものの、期末残高は前年度に引き続き黒字化することができた。しかし、諸物価高騰に伴い全経費の約10%を占める光熱水費は高止まりしている状況であり、健全な財団運営をしていくためには、引き続き電気・ガス・水道の使用量削減、節減に努めなければならない。対策の一環として、以前より取り組んでいる館内照明のLED化を今後も進めていく予定である。また、館内の照明については、従来の蛍光管や電球が国の方針により2027年までに製造・輸入が終了することが決定しており、近い将来供給が完全に停止することを念頭に置いて、多目的ホールなど照明の数が多く交換・改修が容易でない施設は早急にLED化する必要があるため、今後も愛媛県と綿密に協議しながら計画的に進めていきたい。			
1次評価【法人所管課による評価】 男女共同参画センターの指定管理者として、施設利用予約システムの導入やハイブリッド形式での講座実施など利用者のニーズに対応した施設運営に努めており、機動力のある運営姿勢が施設利用料収入や利用者数の順調な推移につながっているものと考え。また、施設の修繕や機器の配備等を計画的に行っており、利用者の安全性・利便性向上に取り組んでいることは評価できる。 男女共同参画社会づくり推進県民大会の受託や、ファザーリング全国フォーラム in 愛媛の共催など積極的な事業展開を行うことで、当財団の設立目的である男女共同参画社会の実現に寄与していることを高く評価している。また、松山市男女共同参画推進財団と図書館の相互返却サービスや共同事業を実施するなど、関係機関との連携にも積極的に取り組んでいる。			
2次評価(案) ①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の+1,155千円から+543千円に減少したものの、3期連続の黒字となり、一般正味財産は4年度と比べて36千円増加した。光熱水費等の諸経費が高止まりしている中、館内照明のLED化など設備面の見直しを計画的に進め、経費節減に努めていることは評価できる。引き続き、安定的な法人運営や利用者の安全性・利便性の向上を図るため、設備面の見直しを計画的に実施すること。 ②男女共同参画センターの施設貸館業務においては、施設の予約申し込みや空き状況等を確認できる県の施設利用予約システムを新たに導入したほか、館内の防災・防火設備の改修や経年劣化の進んでいた備品類等を刷新するなど、利用者の利便性や安全性の向上に努めていることは評価できる。 ③県や(公財)松山市男女共同参画推進財団と連携し、男女共同参画社会の実現を図ることに寄与する県民大会を開催したほか、四国初となるファザーリング全国フォーラム in 愛媛を開催するなど、新たな試みによる事業展開に取り組んでいることは評価できる。今後も、男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発等を図るため、関係機関との更なる連携強化や効果的・効率的な事業の推進に取り組むこと。			

No.	6	法人名	公益財団法人伊方原子力広報センター
1次評価【法人による評価】 5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなってきたことで、全ての事業を中止せずに計画どおり実施でき、展示ホール来館者数も大幅に増加しており、全般的に改善傾向が見られる。 決算については、4年度に中止した事業に係る剰余金を解消すべく、在庫が少なくなった広報資料を作成した結果、概ね過年度の黒字は解消され、ほぼ収支相償基準を守ることができたと考えられる。令和6年度以降も、引き続き収支相償に努めていきたい。 また、センターの認知度をさらに向上させるため、5年度は講演会・各種セミナー等で参加者に配布する広報資料等にホームページの二次元バーコードを印刷するとともに、引き続きホームページを随時更新しタイムリーな情報提供に努めたことで、アクセス数が増加した。			
1次評価【法人所管課による評価】 収支相償の原則に基づき、新型コロナウイルスの影響により2年度に発生した経常収益の解消に向け事業に取り組んでおり、5年度は予定していた事業を計画通り実施でき、概ね過年度の黒字は解消されていることから、適切な経営として評価できる。しかしながら、黒字額の全額解消には至っていないことから、6年度においても引き続き収支相償の原則に基づいた経営に努めてもらいたい。 来館者数については前年比105.8%増となっており、昨年度より大幅に増加していることは評価できる。コロナ禍前(令和元年度)の水準まで戻せるよう、引き続き来館者増に向けて取組みを進めてもらいたい。 ホームページのアクセス数は前年比23.7%増となっており、最新情報を随時更新するだけでなく、二次元バーコードを活用するなど新たな取組みを実施しており、認知度の向上に寄与していると評価できる。			
2次評価(案) ① 5年度の財務状況は、<u>当期経常増減額が4年度の-230千円から-237千円に赤字幅が増加し、一般正味財産も4年度と比べて237千円減少した。</u>これは、在庫が少なくなった<u>広報資料の作成費が増加</u>したことなどによるものである。概ね過年度の黒字は解消されているものの、<u>単年度での収支相償を満たそうとすると、資金繰りに苦慮するおそれがある</u>ことから、中長期的な視点で収支の均衡を図ることが可能となる<u>特定費用準備資金等の活用を検討</u>すること。 ② <u>来館者数</u>については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、<u>前年比で105.8%増加</u>したほか、センターの認知度向上のため、講演会・各種セミナー等で参加者に配布する<u>広報資料等にホームページの二次元バーコードを印刷</u>するとともに、<u>ホームページを随時更新しタイムリーな情報提供に努めた</u>ことで、<u>アクセス数が前年度比で23.7%増</u>となっていることは評価できる。引き続き、原子力及びその平和利用に関する知識の普及啓発を行うため、ホームページ等を活用した効果的な情報発信に努め、各種事業への参加者や施設利用者の増加を図ること。			

令和6年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	7	法人名	公益財団法人えひめ産業振興財団
1次評価【法人による評価】 前年度に引き続き、研究開発支援事業などの国の競争的資金の活用に取り組み事業資金の獲得を努力したとともに、定期預金で運用していた基金を比較的有利な有価証券の運用に切り替え事業資金の上乗せを果たした。また、テクノプラザ愛媛の利用促進や適正な施設管理を図るとともに一部会議室の用途変更を行い、利用者サービスの質の向上や利用料収入の増加に繋がるように努めた。 さらに、支援機関との連携強化のため新しい体制を築き事業の充実・強化を図るとともに、効果的な業務運営を行うために引き続き、専門人材を外部から積極的に登用し、活用した。 新しい財団の愛称を公募により「サンサボえひめ」に決定した後、商標登録の申請やホームページ等への掲載など財団の認知度を高める努力を行った。			
1次評価【法人所管課による評価】 当法人は、企業の技術の高度化及び新たな事業の創出支援等を目的とした県有施設であるテクノプラザ愛媛の指定管理者として、利用者サービスの向上に努めるとともに、中核的支援機関としての経営相談業務、各種県受託事業など、本県における総合的な中小企業等の支援機関として、国及び県の事業と連携して各種事業を実施しており、これらの事業がより効果的かつ安定的に行えるような組織体制や経営基盤の充実・強化に適切に取り組んでいる。 県としても組織の自立性を確保しつつ、当法人と連携して、国の競争的資金の活用や事業資金の獲得並びにテクノプラザ愛媛の利用者サービスの質向上や施設の改修等に取り組めるよう支援している。			
2次評価(案) ①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の+25,869千円から+28,506千円に黒字幅が拡大し、2期連続の黒字となり、一般正味財産は4年度と比べて28,506千円増加した。これは、特定資産の一部を定期預金から有価証券による運用へシフトしたことで特定資産運用益が増加したことなどによるものである。 ②用途が限定的で利用率が極端に低かった貸会議室を、Web機能などを持たせた利用用途の広い形態に改修することで、利用者サービスの質の向上につながるよう取り組んだことは評価できる。引き続き、施設の利用促進に向けた効果的な事業を実施し、経営基盤の充実・強化に向けて取り組むこと。 ③財団のホームページやメールマガジン等を活用した情報発信に加え、財団に相応しい愛称の公募を実施し、認知度向上に努めるとともに、決定した愛称のロゴデザインの作成・ホームページのリニューアルを行うなど、利用の促進や情報発信機能の強化を行っていることは評価できる。引き続き、本県における総合的な中小企業等の支援機関として、ホームページやSNS、マスコミなどの様々な媒体を用いた情報発信により、財団の認知度向上や支援事業の周知に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。			

No.	8	法人名	公益財団法人えひめ農林漁業振興機構
1次評価【法人による評価】 農地中間管理事業については、農業経営総合支援事業による支援を併せて実施することにより、農事組合法人への農地の集積を進めるとともに、機構関連農地整備事業の推進により、担い手への農地の集約化を図り、年度転貸目標面積の80haを超える99haの実績を上げた。 また、担い手の確保に向けた相談会については、コロナの影響が落ち着いてきたこともあり、対面を中心とした農・林・漁業合同の就業相談会の開催のほか、県外での就業相談会への積極的参加により、就業促進のための効果的な活動を実施することができた。			
1次評価【法人所管課による評価】 農地中間管理事業では、昨年度に引き続き各関係団体等と協力して農地を借り受け、新たな担い手へ貸し付けることで農地集積・集約化を進めている。令和5年度は農事組合法人における権利移転による農地転貸が行われ、大幅に農地集積・集約化を進められるなど、農地中間管理事業を推進している。 また、来所や電話、メールなどによる就農相談に対応しているほか、令和5年度はコロナの影響が弱まったこともあり、県内外における就業相談会や技術交流会の開催や、関連団体と連携した研修の実施により、農林漁業における課題解決や技術の習得を支援することで新規就農者育成に努めている。 このように、農地の集積・集約化、そして問題とされている農家の高齢化、後継者不足、農家の所得向上に向けた課題解決等、愛媛県の農業を支えるために多方面から事業に取り組んでいることは、非常に評価できる。			
2次評価(案) ①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の-440千円から-945千円に赤字幅が増加し、一般正味財産は4年度と比べて945千円減少した。これは、職員の休職に伴い、当該職員の人件費に対する国及び県からの補助金がなくなり、<u>法人会計から支出したことや、法人が保有する基金の運用国債を4年度に買い替えたことによる運用益の減少</u>などによるものである。 ②新型コロナウイルスが5類に移行したことで、<u>対面を中心とした農・林・漁業合同の就業相談会を開催するとともに、県外での就業相談会へ積極的に参加し、就業促進に向けた取り組みを実施し、就農相談件数は増加しているが、新規就業者数は昨年度に比べ減少しているため、引き続き、農林漁業に関心を持つ人材が相談や研修を受けやすい環境を整えるとともに、就業につながる効果的な支援を実施し、新規就業者の増加を図ること。</u> ③新規就業希望者へホームページや広報誌等による情報を提供したことに加え、<u>I C Tを活用した動画の配信やデジタルマーケティングによる広報活動に取り組んだほか、求職者の希望に即した事業体紹介を実施し、新規就業者の確保に努めている点は評価できる。</u>引き続き、<u>周知手段等の工夫</u>による効果的な情報発信に努め、新たな担い手確保や制度利用者の増加を図ること。			

令和6年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	9	法人名	公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会
1次評価【法人による評価】 令和5年度の業務は事務局長を含む出向者3名、臨時職員1名、派遣労働者1名の5名体制でスタートしたが、事務局長が怪我で6月～9月の4カ月弱は1名減、11月以降は出向者1名減となり4名体制とはいえ、実質3名の職員業務負担が増加した。このことにより、人件費が圧縮されたことと、その他の経費も一部削減することができ5年度事業は3,843千円のプラスとなった。 臨時職員の育成においては、果樹事業は習得ができた。また、期中での人員減に伴い新たに野菜事業も携わることで、協会が実施する事業全体の理解が深まり、加えて経理関係のセミナーを受講させ、協会運営全般について総合的に育成できた。 2年間での協会業務の理解度及び事業の取組と習得状況を検証した結果、令和6年4月から正規職員雇用とした。なお、引き続き育成指導を行う。			
1次評価【法人所管課による評価】 収支については、雇用形態の工夫をするなど、経費の削減を行い、3,843千円の黒字決算となっている。 臨時職員をプロパー職員とするため、果樹関係事業に加え経理関係の研修会への出席等、人材育成の取組みを積極的に実施している。その結果、令和6年4月から1名が正規職員として雇用されることとなり、人材育成に力を入れた成果が出ている。			
2次評価(案) ①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の+625千円から+3,843千円に黒字幅が拡大し、2期連続の黒字となり、一般正味財産は4年度と比べて3,843千円増加した。これは、年度途中に全農愛媛県本部からの出向職員が1名減となったことなどにより、人件費が減少したことなどによるものである。 ②臨時職員を果樹関係業務や経理関係の研修関係に参加させるなど、人材育成に取り組み、6年度からの正規職員として採用したことは評価できる。今後も、事業を円滑に遂行するための組織体制づくりに努めること。 ③果樹事業において、県下産地協議会の現地実態調査を行い、指導をしたほか、果樹事業や野菜事業の説明会を開催し、積極的に事業の周知に取り組んだことは評価できる。野菜事業においても、現地の実態に応じた適切な事業執行に寄与する取組みを実施するほか、農業者への効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図るとともに、関係機関と連携した事業の実施・情報の共有を図り、効果的・効率的な事業の推進に取り組むこと。			

No.	10	法人名	公益財団法人愛媛の森林基金
1次評価（法人による評価） 令和5年度の（公1）基金事業では、森林・山村多面的機能発揮対策事業などの国庫補助金を受け入れ、事業費の確保を図り円滑な事業運営に努めるとともに、幅広い事業を展開した。 （公2）緑の募金事業では、緑の募金実績が31,121千円となり、目標額（39,000千円）の約80%で、募金事業の推進に努めた。 （公3）森林適正管理事業では、広葉樹林化モデル事業の推進に努めた。 （公4）森林適正管理支援事業では、新たな森林管理システムの推進を図るため、市町事務を担う地域連携推進組織へ技術職員を派遣するなど市町の支援に努めた。 令和5年度の収支は、新型コロナウイルス前の状況に戻りつつなっていることから、5,245千円（公益目的事業）の赤字であった。 公益法人に求められている収支相償の原則に則った事業運営を実施していくため、計画的な事業執行、緑の募金や賛助会費などの収入確保に取り組んで参りたい。			
1次評価【法人所管課による評価】 令和5年度の（公1）基金事業では、「森林・山村多面的機能発揮対策事業」、「花粉症発生源対策推進事業」に国庫補助金等を活用するなど事業運営に努めているところであるが、基本財産運用益が増加しない中、継続的に事業が展開できるように補助事業等の活用を図ることが望まれる。 （公2）緑の募金事業、（公3）森林適正管理事業では、更なる事業推進のため、引き続き緑の募金や賛助会費収入の安定的な確保に努める必要がある。 （公4）森林適正管理支援事業では、新たな森林管理システムの円滑かつ安定的な運用を目指し、市町事務を担う地域連携推進組織の支援に努める必要がある。			
2次評価（案） ①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の3,329千円から-4,292千円に赤字転換し、一般正味財産は4年度と比べて4,291千円減少した。これは、<u>緑の募金収入の減少等に伴う受取寄付金の減少</u>などによるものである。緑の募金事業や森林適正管理事業の更なる推進のため、<u>緑の募金収入や賛助会費収入の安定的な確保</u>に努めること。 ②職員の大半が県職員（兼務）であるため、自律的な経営の観点から、<u>人的支援の必要性を検討のうえ、配置の適正化</u>に努めること。 ③ホームページでの各事業の案内及び実施状況の公開など、<u>積極的な情報発信に努めているほか、各種事業の申し込みがホームページから可能となるよう機能を追加し、利便性の向上に努めている</u>ことは評価できる。これらの取組みに加え、<u>マスコミへの積極的な情報提供</u>など、他の媒体の活用も含め、効果的な情報発信に努め、森林の果たす役割や森林整備の重要性の一層の普及啓発や、各種事業への参加者の更なる拡大を図ること。			

No.	11	法人名	公益財団法人えひめ海づくり基金
1次評価【法人による評価】 令和5年度はクルマエビ種苗の県内生産が終了したため、他県からの購入で需要量を確保したが、クルマエビは当基金の中でも重要な魚種であり、他県からの購入では放流における必要数量の確保が不安定になることから、県内生産再開の要望を陳情した。 また、第3次愛媛県栽培漁業推進基本計画の制定に伴い、キジハタの種苗放流効果の増大を図るため、全長30cm以下の小型魚の採捕の禁止、再放流の実施等に関する協力要請のポスターを漁業者に配布して、資源管理への理解及び協力を呼びかけた。 令和3年度からは国庫補助事業を活用してガザミの放流事業を開始し、親のDNAと種苗放流し採捕された漁獲物のDNAを解析して放流効果を検証するDNA標識による追跡調査を水産研究センターの協力を得て、広島、香川、岡山と共に行うこととしており、ホームページにも取組を公開している。 マダイ等の浜値が低下している中、浜値の高い地魚のキジハタの放流を県や市町が造成した増殖施設に効率よく行い、資源造成型栽培漁業の推進を図っている。マスコミへの情報提供としては、ヒラメ種苗の放流時に小学生を呼び、地先漁業協同組合の協力の下、野外授業と放流活動を行った。引き続き令和6年度は地区組合支所と自治体の協力を仰ぎ上記活動を予定している。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、機器の導入を行い、遠方で開催される会議やセミナーにリモート会議で出席し、当基金は常勤2名しかいない中で、新型コロナウイルス感染者を出さない努力をしている。会議等へのリモート出席は旅費交通費の削減にもつながっている。その他事業である漁業操業安全事業では、救命胴衣130個を船舶交通の特に輻輳する来島海峡および釣島水道周辺の漁業者に配布している。今後は、これまで同様に種苗放流数量を維持し、漁業者の収益増加に取り組んでいきたい。			
1次評価【法人所管課による評価】 県が策定した第8次愛媛県栽培漁業推進基本計画に基づいた当法人指針に沿って、栽培漁業の推進に取り組んでおり、前年度に引き続き、当法人が、キジハタの小型魚の採捕の禁止についての啓発のポスターを配布し、種苗放流効果の増大、資源管理の推進に寄与している。令和3年度から、国庫補助事業を活用した、最先端のDNA標識によるガザミの放流効果検証事業に、近隣4県で取り組んでいるところであり、ヒジキを使用し、流れ藻に付着させた小型種苗の放流を実施し、より効果の高い放流手法について検討を進めているほか、放流を実施している6魚種について、県及び市が造成した増殖施設へ種苗を放流して保護育成に努め、効果的な放流を実施しているところである。 当法人は、常勤職員が2名しかいない中、2名ともコロナ感染により休むことがないように細心の注意を払っている。また、コロナ感染防止対策として導入した機器を積極的に使用し、遠方での会議等には引き続きリモートで参加するなど、業務の効率化に努めている。 県が主催する資産運用研修をはじめ、諸研修に積極的に参加して情報収集に努め、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、金利の改善した定期預金への切り替えや債権の運用方法の見直しを検討している。 このような努力により、放流種苗数量を維持した公益事業を実施している他、その他事業として漁業操業安全事業を実施し、漁業者へのライフジャケットの配布を行っている。			
2次評価(案) ①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の-31,434千円から-31,119千円と昨年度とほぼ変わりなく、7期連続の赤字となり、一般正味財産は4年度と比べて26,483千円減少した。低金利の影響により、<u>基本財産運用益が低迷</u>している一方で、<u>経常費用は横ばい</u>という近年の傾向は継続しており、<u>特定資産を取り崩して事業を実施している状況が続いていること</u>から、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、<u>事業規模や内容の中長期的な見直しを検討</u>すること。 ②種苗の放流時に小学生を呼び、地先漁業協同組合と協力し、野外活動と放流活動を実施し、<u>認知度向上に努めていること</u>や、<u>種苗の放流実績をホームページで公開し、積極的な情報公開に努めていること</u>、<u>栽培漁業の知識の普及や意識の高揚を図るため、漁業者や市町職員を対象とした研修会を開催し、事業の普及に取り組んでいることは評価</u>できる。引き続き、関係機関との連携や、他の媒体の活用も含めた効果的な情報発信に努め、栽培漁業の必要性等について普及啓発を図ること。			

No.	12	法人名	公益財団法人愛媛県動物園協会
1次評価【法人による評価】 令和5年度の年間入園者は410,118人で、大型連休中の雨天や記録的な猛暑の影響により目標50万人には約90千人及ばなかった。引き続き、夜の動物園等の開園時間の延長や、来園者が多く見込まれる日の臨時開園による入園者の確保や、有料ガイドを始めとする来園者サービスの充実、とべもりプラスエリアの認知度向上に努め、入園者及び収入の増加に取り組むこととしたい。 また、来園者アンケートでは、窓口の対応87.5%、飼育職員の対応87.14%とソフト面では80%を超えている一方で、施設面では動物の展示施設79.58%、トイレ67%、駐車場70.45%他、80%を下回っており、施設の改修等についても県と協議していきたい。			
1次評価【法人所管課による評価】 令和5年度は、35周年事業など自主事業として多様なイベントの開催及び積極的な広報活動に努めたが、大型連休中の雨天や記録的な猛暑の影響により、昨年度と比較して入園者数・施設利用料収入ともに減少する結果となったため、次年度以降の利用促進事業の実施に期待したい。 また、施設改修については、施設の現状や来園者ニーズを考慮しながら検討することとしたい。 令和6年度は、引き続き有料ガイド等の来園者サービス充実・とべもり+（プラス）エリアとしての認知度向上を通じて、入園者数増加及び入園者の満足度向上に努めていただきたい。			
2次評価（案） ①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の+18,249千円から-266千円に赤字転換し、一般正味財産は4年度と比べて266千円減少した。これは、<u>大型連休や行楽シーズンに雨天日や猛暑日が多かったことにより、入園者数が減少し、入園料収入が減少したことなどによるものである。</u> ②<u>開園35周年事業</u>として、多様なイベントの開催に努めたほか、有料ガイド事業や動物カンパチガチャ等を新たに開発するなど、<u>公益・収益事業の充実に取り組んでいること</u>は評価できる。また、動物園とこどもの城をつなぐ<u>ジップラインの3周年記念イベントへの協力や、とべもりエリア限定スイーツの販売を促進するなど、収益増加を図っており、今後とも各施設と連携した取組みにより、収支の改善に努めること。</u> ③<u>獣医師</u>については、ノウハウの継承や繁殖技術の更なる向上など動物保護施設としての役割を高めるためにも、<u>プロパー化について、県等と協議をしながら検討を進めること。</u> ④35周年記念ポスター・ロゴを活用したPRや、テレビや新聞を通じた<u>広報活動に取り組んでいること</u>は評価できる。悪天候時に来園者数が減少しているため、<u>雨天時の動物園の楽しみ方をSNSで発信するなど、新たな情報発信の方法を検討し、来園者数の拡大に努めること。</u>			

令和6年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	13	法人名	公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター
1次評価【法人による評価】 国土交通省関連(3.5億円)と農林水産省関連(1億円)の受託事業費は、向こう10年間くらいは現状程度が見込まれ、懸案の移転に向けた土地建物取得資金の積立も順調に行えている。 普及啓発活動については、引き続き現地説明会や速報展などを実施するとともに、ホームページやSNS(X)の充実などにより、埋蔵文化財の保存、活用の推進に努めている。			
1次評価【法人所管課による評価】 令和5年度においても安定した受託事業量を確保し、引き続き一般正味財産が増加する等、健全な法人運営を維持できている。また、普及啓発活動については、発掘調査に係る速報展等の充実を図っており、現地説明会や企画展示等を実施するとともにマスコミへの情報提供を行う等、埋蔵文化財の保護思想の普及に努めている。			
2次評価(案) ①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の+12,848千円から+7,333千円に黒字幅が縮小したものの、15期連続の黒字となり、一般正味財産は4年度と比べて7,333千円増加した。5年度においても安定した受託事業量を確保し、健全な法人運営を維持できているほか、定年延長に伴う役職定年の導入や再雇用制度の見直しを実施し、柔軟で効率的な組織体制の構築に取り組まれている点は評価できる。今後とも、継続的な事業量の確保に向けて関係機関との連携等を図ること。 ②ホームページのほか、若年層向けにSNS(X)を活用し情報発信を行っていることに加え、発掘調査に係る現地説明会・速報展・企画展の開催や、マスコミへのプレスリリースの提供など、普及啓発活動の充実に取り組んでいることは評価できる。引き続き、マスコミへの情報提供の工夫により記事掲載等の機会の増加を図るとともに、効果的な情報発信を行い、埋蔵文化財の保護思想の普及と普及に努めること。			

No.	14	法人名	公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター
1次評価【法人による評価】 令和5年度は、前年に引き続き、「多様な広報活動、事業内容の活性化」を活動の指針として、各種事業活動に取り組んだ。 「広報啓発活動」では、多数の人が往来する松山市駅コンコースサイネージを利用した暴排広報や愛媛新聞へ民暴弁護士等相談日の広告をランダムに掲載(24回)し、広く相談や暴排活動について呼びかけを行った。また、暴排DVDの無料貸し出しを行ったほか、ホームページやLINEのほか、Instagramの利用を新たに加え、相談の受付をはじめ、県内の事件や情報等をタイムリーに配信する等、幅広い年代に伝わるよう情報発信に努めた。 また、令和6年度版暴排ポスターの作成のため、一般及び県下の小中高校等に対し、暴力団排除及び闇バイトの悪質性を掲載したポスター・標語募集チラシを11万枚作成、配布し暴排意識の向上、啓発活動に努めた。ホームページはQ&Aなど今後も随時更新していく予定である。 更に、平成30年度より開始した愛媛県独自のマニュアルやポスターの実費販売を行った。(8市町1団体3企業購入) 「大会開催事業」では、県民の暴排意識の高揚を図るため、9月6日、松山市総合コミュニティセンターで、「暴力団排除セミナー」を開催したもので、犯罪被害者遺族の講演を通じ、暴排活動の必要性、重要性を約200人の参加者全員が共有した。 「相談活動」では、民暴弁護士の出張相談である「民暴弁護士等相談」、地域性を考慮した巡回相談を2市で開設する等、警察、弁護士と連携のうえ、相談者に寄り添った相談活動の充実・活性化に努めた。これにより相談件数は、前年度同数の364件であった。 「組織活動支援」では、暴力団排除活動支援として、2組織に支援金等を支給した。 「不当要求防止責任者講習」では、Zoomを使用によるWeb講習の本格運用を開始した結果、合計1,357人(前年比-147人)が受講したもので、受講者からは、利便性が向上した旨意見が多く好評で、効果が認められた。 令和5年度は、賛助会員の脱退もあったが、あらゆる機会を通じ新規加入に努めた結果、法人5団体、個人4名の新規加入や1団体1個人より400,000円(前年比+60,000円)の寄附金を得た。 年度途中で給与改定があったため、当初予算より支出が増え当経常増減額は、1,856,434円の赤字となったものの、今後とも新規賛助会員や寄附金の獲得、基本財産の運用方法の随時見直しを図り、県民の負託に応えるべき適正な事業運営を推進していく。 以上のことから、総合判断は「優良」である。			
1次評価【法人所管課による評価】 当法人は、暴力団対策法第32条の3の規定に基づき愛媛県公安委員会が指定した法人で、県内における暴力団排除活動の中核としての重要な役割を担っており、暴力団等の不当要求に対応するための「不当要求防止責任者講習」や「暴力団関係相談」等、公益目的事業の各種活動に積極的に取り組んでいる。 令和5年度は、前年に引き続き、「多様な広報活動、事業内容の活性化」を活動の指針とし、新聞、ホームページ及び松山市駅コンコースサイネージでの民暴弁護士等相談の案内や、SNS等を利用した「多様な広報活動」を行うことで「事業活動の活性化」を図るとともに、暴力団関係相談を適正に処理したほか、県下の小中学校等に対し、暴力団排除及び闇バイトの悪質性を表題としたポスター・標語募集チラシ11万枚を作製配布するなど、低年齢層への暴排等意識の醸成を図った。 また、リモートでの「不当要求防止責任者講習」の本運用を実施し、合計1,357人(前年比-147人)が、責任者講習を受講する等、暴力団排除気運の醸成に努めることが出来た。 令和5年度は、年度途中で給与改定があったため、経営の収支は、1,856,434円の赤字となったものの、前年比+60,000円の寄附金を受けており、引き続き、新規賛助会員を募集して安定した経営基盤を築き、県民の負託に応えるべき適正な事業運営を継続運営する方針で、適正かつ効果的な事業運営を行っており、総合判断は「優良」である。			
2次評価(案) ①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の+271千円から-1,856千円に赤字転換し、一般正味財産は4年度と比べて1,856千円減少した。これは、年度途中の給与改定に伴い、<u>人件費が増加したこと</u>などによるものである。引き続き、<u>寄附金の受入れや積極的な賛助会員の獲得及び経費削減を図ること</u>。 ②ホームページや新聞、松山市駅コンコースサイネージを活用した情報発信に加え、新たにInstagramの活用を開始したほか、暴力団排除セミナーの参加者を募集するため、ケーブルテレビに出演するなど、<u>幅広い世代への広報活動に努めていること</u>は評価できる。引き続き、<u>利用者のニーズを踏まえた研修や相談を実施するとともに</u>、各種広報媒体を活用した効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図ること。			

令和6年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	15	法人名	松山空港ビル株式会社
1次評価【法人による評価】 令和5年度の乗降客数については、ソウル線のデイリー化、釜山線の新規就航や台湾線の復便等により、国際線が大幅に回復・増加するとともに、国内線も前年度から約2割増加し、総合計では約279万人となったものの、令和元年度の約294万人には及ばない結果となった。こうした中、可能な限りの経費節減と収入の確保、利便性や快適性の向上に取り組むとともに、国際線旅客ターミナルビルの拡張工事など、将来を見据えた空港整備も着実に進めた。 具体的には、国際線旅客ターミナルビルの拡張工事については、令和6年3月末にビル本体の拡張工事が完了した。また、タッチパネル式案内表示機の更新・増設、テレワークブース、SIMカード販売機やWi-Fiモバイルルーター貸出機の設置、電照広告看板の設置、温暖化対策としてのガラスフィルムの貼付、カームダウン・クールダウン室や祈祷室の設置などの取組みを行った。このほか、ホームページやSNSを活用し、館内イベントや新商品の告知を始め、航空各社のPRや館内施設の紹介など、様々な情報発信にも努めた。なお、第三セクター会社として地域貢献の観点から、令和5年6月に県と協定を締結し、広域医療搬送拠点（SCU）用資機材の保管スペースを無償で提供した。			
1次評価【法人所管課による評価】 経営状況については、令和2年度はコロナ禍により平成7年度以来の赤字（純損失：約2千万円）となったが、令和3年度以降は、売店・案内所等の運営体制の見直しや、従来の修繕計画を見直し緊急性のあるものに絞って実施するなど、可能な限りの経費節減と収入の確保に努め、黒字経営（R5年度純利益：約1.9億円）を取り戻している。 コロナ禍の先行きが不透明であったが、取締役各人の報酬金額を減額するなどの経費節減や広告収入等の積極的な収入確保に努めつつ、コロナ収束後を見据えた中長期的な視点から、スポット増設と併せ、国際線旅客ターミナルビル拡張工事の整備促進に努めるなど、将来の増便、利用者数の増加を見据えた施設整備を着実に進めたことで、令和6年4月には計画どおり拡張部の供用を開始している。 また、直営店舗において、みきゃんデザイン装飾の実施および地酒、砥部焼など県産品の新規取扱いを開始するとともに、空港内3か所にみきゃんモニュメントを設置したほか、中央エスカレーターにみきゃんラッピングを実施するなど空港の魅力の向上やインバウンド需要に対応する多言語対応の案内表示板の導入など空港利用者の利便性向上にも取り組んでいる。			
2次評価（案） ①5年度の財務状況は、当期純利益が4年度の+127,278千円から+193,288千円に黒字幅が増加し、利益剰余金等は4年度と比べて148,288千円増加した。これは、ソウル線のデイリー化等、国際線が増便したことに伴い、乗降客数が増加し、売店の売上や航空会社からの施設・設備の使用料の収益が増加したことなどによるものである。 ②将来の増便を見据えた国際線旅客ターミナルビル拡張工事を実施したことや、テレワークブースや電照広告看板、インバウンド需要に対応する多言語対応の案内表示板の設置など、利便性や快適性の向上に取り組んでいることは評価できる。 ③ホームページや各種SNSを活用し、館内イベントや新商品の告知、館内施設の紹介など情報発信の強化を図っているほか、みきゃんモニュメントを設置するなど、魅力ある空港づくりに努めている点は評価できる。引き続き各種広報媒体を活用し、効果的な情報発信に取り組むとともに、愛媛の空の玄関口として、魅力ある空港づくりに努めること。 ④役員会について、多忙な役員の時間的拘束を減少させ、出席率の向上にもつながることから、全てリモートで開催しているが、可能な限り対面で開催するなど、ガバナンスがより適切に発揮できる体制を構築すること。			

令和6年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	16	法人名	愛媛エフ・エー・ゼット株式会社
1次評価【法人による評価】 「アイテム部門」では、回復傾向にある会場利用の需要取り込み、自主企画イベントの開催、ビジネスオフィスの入居率改善により、増収となった。 「アイロット部門」では、100%近くの施設入居率を維持するとともに、シンガポール向け輸出拡大により、増収となった。 結果、売上高は、16期ぶりの8億円台と大幅な増収となり、利益も前期並みに確保しており、経営基盤の充実・強化への取組みは一定の評価に値すると考える。			
1次評価【法人所管課による評価】 「アイテム部門」については、新規利用に向けた積極的な営業活動や、自主企画イベントの開催、SNS等による情報発信の強化に取り組むことで、安定収益の確保を図った。 「アイロット部門」については、商事部門において商談会の開催、新規商品の発掘・提案等により、収益拡大に努め、施設部門において倉庫入居率9割以上を維持しているところ。 18期連続単年度黒字の維持と16期ぶりの8億円台の売上高を達成しており、各種需要を的確に獲得することで一定の成績を納めていると評価できる。			
2次評価(案) ①5年度の財務状況は、当期純利益が4年度の+55,093千円から+53,612千円に黒字幅が縮小したものの18期連続で黒字となり、利益剰余金等は4年度と比べて36,478千円増加した。これは、アイテム部門においてビジネスオフィスの入居率が改善したことや、アイロット部門において商談会の開催、新規商品の発掘・提案等により収益の拡大等に努めたことなどで売上高が増加した一方で、人件費等の経費が上昇したことによるものである。 ②自家消費型太陽光発電設備の新設や、照明のLED化、省エネ型エアコンへの更新など設備面の見直しを進めており、経費の削減や施設利用者・入居者の利便性の向上に努めていることは評価できる。 ③アイロットの商事部門において、バイヤーを招聘した商談会の開催や、新規商品の発掘・提案等により収益の拡大等に努めた結果、18期連続で単年度黒字を維持していることは評価できる。6年度末から県立図書館の工事に伴う仮設図書館がアイテムえひめ内に設置されることから、今後の事業活動に活かすとともに、効果的な自主企画イベントの実施や広告事業等の増収に向けた営業活動に取り組み、経営基盤の充実・強化に努めること。			

令和6年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	17	法人名	松山観光港ターミナル株式会社
1次評価【法人による評価】 令和5年度の乗降客数は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が第5類へと引き下げられたことに伴う旅行需要の回復により、49.8万人となり前年度に比べ6.0万人（13.7%）の増加となったが、コロナ禍前の令和元年度と比較すると▲26.9%で、他の交通機関の回復具合とは異なり、コロナ禍前の水準には戻りきっていない。このような厳しい経営環境の中であったが、令和5年度収益は503千円で4期振りの黒字となった。 令和6年度以降についてはインバウンド効果や国内旅行需要の増加の恩恵を受けれるよう、県・市・事業者等関係者が実施する様々な取り組みやイベントに対して積極的に協力すると共に、航路利用者だけでなく、広く県民に（特に近隣住民）利用してもらえるようなイベントの開催（マルシェ等）を実施して、松山観光港の利用促進を図りたい。また、「道後温泉」、「松山城」、「しまなみ海道」、「瀬戸内の多島美」等の愛媛県の魅力を広く周知して誘客を促進するため、県内市町及び関連航路の観光ポスター及び観光パンフレットを常設展示し、情報発信基地としての役割を果たしていく。 当ターミナルは開業より20年以上経過しており、各種施設や設備の老朽化が進んでいるため、策定した「設備等に係る更新修繕計画」を着実に実施すると共に、更新修繕を計画的に行うことにより効率性・経済性を確保し、ターミナルの快適性を維持する。県においてターミナル施設の長寿命化計画の策定に取り組んでおり、それに積極的に協力していく。 最後に、経済動向や消費者動向等を考慮しながら、県・市・事業者等関係者と協議のうえ、ターミナル全体としての収益確保を目指していく方針であり、当社の経営資源を有効に活用して松山観光港の維持発展を図りたい。			
1次評価【法人所管課による評価】 令和5年度は、感染症法上の位置付けが第2類から第5類になり、令和4年度よりも乗降客数も回復が見られたものの、コロナ禍でリモートワークが普及したこと等により、依然としてビジネス客を中心に乗降客数の回復が鈍い状況にあった。 一方で、利用者への適切なサービスの提供を継続しながらも、広告事業者への積極的な営業による広告収入の増や、水道光熱費などの経費の削減等の取組により、令和5年度は4年ぶりに黒字に転換した点は評価できる。 さらに、愛媛県の情報発信基地として県内の観光情報を発信するだけでなく、令和5年度よりマルシェ等広く県民に利用してもらえるようなイベントを実施しており、松山観光港ターミナルにおける賑わい創出のために積極的な取り組みが見られるので、令和6年度も継続した取り組みに期待する。 また、施設の老朽化に伴う計画的な施設更新は、過年度に引き続き、県と連携のうえ、適切に実施していく必要がある。			
2次評価（案） ①5年度の財務状況は、当期純利益が4年度の-4,305千円から+503千円に黒字転換し、利益剰余金等は4年度と比べて503千円増加した。これは、5年度の乗降客数が、旅行需要の回復により前年度と比較して増加したことや、空調機器の運用方法を見直し、省エネに取り組み経費削減に努めたことなどによるものである。 ②地元高浜地区と連携し、定期的なイベントを開催するなど、新たな需要やにぎわいを創出し、利用者の増加や収益の確保に努めていることや、県内市町と連携した観光情報の発信に取り組んでいることは評価できる。引き続き、関係機関と連携したイベントの実施等に努め、利用の促進や県内の魅力発信を図ること。 ③法人の経営や資産・債務の状況を県民に正確に伝えるため、事業報告書や経営評価検証シートにおいて、運営状況を具体的に記載し、丁寧な説明を行うとともに、積極的に情報を公開すること。 ④設備等に係る更新修繕計画に基づき設備の修繕を実施するなど、計画的に修繕を実施していることは評価できる。引き続き、県と連携のうえ、利用者の利便性向上のための環境整備に努めること。			

令和6年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	18	法人名	南レク株式会社
1次評価【法人による評価】 令和5年度の営業状況については、感染症等への対策は引き続き留意しながら特に大きな問題も認められず、安定的な運営を行うことが出来た。 利用者は310,358人（前年度316,766人）で、前年度から6,408人減少したが、施設利用料金については42,153千円（前年度：37,761千円）となり、前年度と比較し4,392千円の増収となった。減員の要因としては、土・日曜の天候不良による屋外施設の利用者減少や南楽園の花イベントでの開花時期のずれ、松軒山スロープカーの運休などが影響したものと考えている。 また、増収の要因としては、夏季の御荘プール営業日が天候に恵まれ安定的な運営ができたことや、アウトドアイベントを中心とした各種イベントの充実により増収に結びつけることができた。 なお、施設の管理運営については、保守点検・植栽維持管理など事業計画に基づき、日常・月次点検、法定検査業務や、県担当課への修繕要望など南レク公園に必要な業務は適正に履行できたものと考えている。 さらに、収支状況についても、原油価格や物価の高騰、賃金の見直しなどが影響したが、経費削減に努め、収支状況はほぼ均整のとれる結果となった。 令和5年度は、「南レク株式会社」にとっても会社創立50周年という大きな節目の年でもあったため積極的に利用促進を図ってきたところであるが、今後も引き続き南予地域の活性化に寄与できるよう持続可能な施設運営に努めて参りたい。			
1次評価【法人所管課による評価】 令和5年度は、土日・祝日の天候不良や花イベントの時期ずれが影響し、昨年度に比べて利用者数減となったが、前年度に引き続いて開催が実現した「えひめ宇宙フェス in なんよ」や、夏季御荘プールの安定的な運営に加え、集客効果の高いイベントを積極的に実施するなど誘客活動に注力した結果、利用料金の増加につながっている。 また、施設の管理運営に関しても、事業計画に沿った保守点検・植栽維持管理などを行っており、適切な管理運営ができていていると考える。 なお、子会社の清算を進める中で令和4年度決算において特別損失を計上しており、南レク(株)の財務状況に影響を及ぼしている。 今後は、地域や行政との連携を一層進め、利用者のニーズに合わせた新規イベントの実施や、インバウンド誘客の促進、SNS等を通じた効果的プロモーションを展開し、更なる満足度・集客の向上に務めるとともに、コスト意識をもった経営管理に取り組むほか、子会社の清算過程で取得し、土地の一部を売却したホテルサンパール跡地について、関係機関と連携して有効活用方策の検討を進めるなど、安定した経営基盤づくりに取り組んでいただきたい。			
2次評価(案) ①5年度の財務状況は、当期純利益が4年度の-276,133千円から+18,435千円に黒字転換し、利益剰余金等は4年度と比べて18,435千円増加した。これは、4年度は子会社であるサンパール観光の破産による特別損失を計上したが、5年度はなかったことなどによるものである。 ②アウトドアイベントを中心とした集客効果の高いイベントを積極的に実施し、誘客活動に注力するとともに、近隣の観光施設と連携した取り組みを実施することで収益の増加に努めたことは評価できる。旅行需要が高まっているため、引き続き効果的な営業活動や事業の実施を図り、利用促進と収益拡大に努めること。 ③新聞広告やSNSを活用した情報発信に積極的に取り組んでおり、引き続き、効果的なプロモーションを展開し、誘客促進に努めること。また、ホテルサンパール跡地について、関係機関と連携し、有効活用策の検討を進め、安定した経営基盤づくりに取り組むこと。			

令和6年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	19	法人名	愛媛県社会福祉事業団
1次評価【法人による評価】 県から移譲された6施設においては、健全かつ安定した経営を維持するとともに、利用者確保や利用者の自立に向けた就労及び支援に努めた。 指定管理施設においては、次期指定管理期間（令和6～10年度）の指定も受け、公の施設の設置目的を踏まえ、安心・安全・快適な施設管理に努めるとともに、地域に親しまれる施設を目指し、多様化するニーズに柔軟に対応するなどサービス向上に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症が完全収束とならない中、利用者の安心・安全に配慮しつつ、職員の創意工夫により活発な行事等の実施に取り組んだ。一方、物価高騰等が長期化する中、食材費・水道光熱費の高騰等の影響を受けたが、県の応援金等も活用し、収入の確保及び効率的な事業執行に努めた。 新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類相当となって以降も、利用者や職員の感染が継続して発生し、一時的に集団感染に至った施設が複数あったものの、いずれも職員が一丸となつて的確な措置を講じ、速やかに事態を収束させることができた。 身体障がい福祉センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴い、利用制限を大幅に緩和し事業を実施、総利用者数の回復に努めた。その他、地域の防災力向上の取組みとして、町内会や日赤愛媛県支部との連携による大規模災害を想定した防災講習会を実施し、地域全体の防災力向上を図った。また、県により体育館バスケットボールゴールの引揚装置の交換工事が行われ、より安全に利用出来る環境が整った。 障がい者スポーツ協会事務局の運営について、パラスリート支援では、パラスリート支援補助金を活用している水泳競技の選手がパリ2024パラリンピックに内定、また、同大会の出場権を懸けた世界選手権大会への出場を陸上競技の選手が決めるなど、県内パラスリートの活躍の一助を担うことができた。 障がい者アートサポートセンターの運営において、障がい者等からの相談に対する適切な助言や芸術文化活動を支える人材の育成を行い支援体制の充実を図るとともに、芸術文化活動の発表の機会として「障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の芸術文化活動の更なる振興を図った。 直営3施設で実施している就労継続B型事業については、しげのぶ清愛園では、機械の導入により農作業等の効率を図ったほか、農産物等の販売の工夫等により売り上げを伸ばし、ぱれっと道後では、特にクリーニング科において新規の受注先獲得や近隣住民を対象とした利用促進キャンペーンの実施による新規顧客の確保に努め、いだい清風園では、ぶどう果汁を搾取するための自動搾汁機を整備し、新商品の開発及び販路拡大に取り組むなど、3施設とも工賃の確保・向上に繋げることができた。 令和元年9月に策定した「愛媛県社会福祉事業団中期経営計画」に基づき、法人全体が連携して重度障がい者支援体制の構築、優秀な人材の確保等に取り組むことにより、計画の確実な執行に努めた。併せて、令和5年度末で計画期間が終了するため、現計画の評価・進捗等を踏まえ、経営目標を達成するために取り組むべき課題のうち優先順位の高いものを取捨選択し、第2期中期経営計画を策定した。 社会福祉充実計画に基づき、職員待遇の改善、パラスポーツ普及体験事業及び障がい者芸術文化支援活動の実施、視覚障がい生活訓練等指導者養成事業を実施した。 近年の物価高騰の状況や社会全体の賃上げの動き等を踏まえ、日頃の職員の精励努力に報い、優秀な職員を安定的に確保することを目的に、非正規職員を含む全職員を対象とした給与改善を実施した。 ブローパー職員の退職者を1名再雇用し、12名の職員を登用した。（係長級2名、主任級9名、特定職から総合職1名） 全国社会福祉協議会が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」を階層級別研修の基礎研修として実施し、職員の資質向上に繋げた。 令和3年度から創設した職員の自主研究グループ活動に係る助成制度を活用し、現在7つのグループが職員の職務遂行能力の向上や連帯感の醸成を図った。 県の委託を受け「愛媛県障がい者虐待防止・権利擁護セミナー」を開催し、県内の障がい福祉人材のスキルアップ、専門性向上を支援した。 松山野球拳おどりに初めて「愛媛県社会福祉事業団」ほほえみ連”として、利用者及び職員、総勢53名で参加した。職員有志が振付や装飾、練習方法等に創意工夫を凝らして、立派に演舞を行うことができ、利用者の楽しみ・社会参加の機会創出と施設間の連携強化に繋げることができた。 ホームページ等を活用し、事業報告を掲載するなど、適切で充実した情報公開を実施した。症化することなく無事に回復した。			
1次評価【法人所管課による評価】 近年の物価高騰や社会全体の賃上げの動き等を踏まえ、非正規職員を含む全職員を対象とした給与改善の実施や、職務上または職務外において、利用者サービスの向上、地域福祉への貢献、職員の親睦や連携に繋がる取組み等を行ったグループに対する理事長表彰制度を創設するなど、職員の処遇改善により人材の定着に努めている。 令和5年度末で計画期間の終了した「愛媛県社会福祉事業団中期経営計画」について第2期計画を策定し、中長期的な視点で経営基盤の強化に努めている。 松山野球拳おどりに初めて利用者、職員総勢53名で参加するなど、施設利用者のサービス向上や施設間・職員間の連携向上に取り組んでいる。 令和6年度に向けては、老朽化した直営施設の建替え検討に係る委員会を立ち上げ、検討を進めていただきたい。			

2次評価(案)

- ①5年度の財務状況は、当期活動増減差額が4年度の+95,575千円から+80,721千円に黒字幅が縮小した。これは、給与改定に伴う人件費の増加や、物価高騰等の影響などによるものである。なお、次期繰越活動増減差額は4年度の+1,295千円から+16,030千円に黒字幅が増加した。
- ②法人の直営施設で実施している就労継続事業において、機械の導入による農作業等の効率化を図ったほか、近隣住民に対してクリーニングの利用促進キャンペーンを実施し、新規顧客の確保に努めるなど、工賃の確保・向上を図っていることは評価できる。
- ③老朽化等の課題を抱える直営施設について、職員による検討準備委員会を設置し、建替え等の方向性の検討を進めているところであるが、早期に具体的な検討を進められる体制の構築に努めること。
- ④松山野球拳おどりに初めて利用者及び職員で参加し、職員の創意工夫を凝らした振付や装飾をもとに演舞し、利用者の楽しみや社会参加の機会創出と、施設間の連携強化につながっていることは評価できる。引き続き、施設間の連携強化に取り組むとともに、県民福祉の向上に寄与するよう努めること。

令和6年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	20	法人名	愛媛県土地開発公社
1次評価【法人による評価】 愛媛県土地開発公社は国、県等からの受託事業のみを行っているため、全国的に問題となっている、いわゆる「塩漬け土地」を保有していない。また、当公社の運営にあたっては、常に経費削減に努め、受託する業務は公共性と経営（収支）の調整を考慮しつつ事業量を確保するなど、経営の安定化に努めてきた結果、平成24年度以降は黒字計上を続けている。令和5年度は、前年度に引き続き松山外環状道路インター東線、松山駅西口南江戸線、肱川水系緊急治水対策推進事業について用地取得業務を受託したところであり、用地補償に関する高い専門性を持ったプロパー職員を活用し、多くの実績を挙げることができた。今治小松自動車道については平成30年度をもって受託を完了、JR松山駅付近連続立体交差事業については令和元年度をもって受託を完了、松山外環状道路空港線については令和4年度をもって受託を完了、また、松山駅西口南江戸線及び肱川水系緊急治水対策推進事業については、用地取得を概ね完了したため令和5年度をもって受託を終了するなど成果を挙げており、今後とも県内の重要施策に係る大規模事業を円滑に推進するために、当公社の役割は非常に大きいものと考えている。 理事会については、新型コロナウイルス感染予防のため令和2年5月から令和3年5月まで書面開催としていたが、同ウイルス感染の感染状況を踏まえ令和4年3月以降は対面開催とし、令和5年度も対面開催してガバナンス強化に努めている。			
1次評価【法人所管課による評価】 事業量に応じた適正な人員配置等により、令和5年度も黒字経営を維持している。 松山駅西口南江戸線及び肱川水系緊急治水対策推進事業については、令和5年度に用地取得をおおむね完了させており、現在の受託業務は、それらを除く前年度からの継続事業（松山外環状道路インター東線、松山外環状道路空港線）について、用地補償に関する高い専門性を活用し、実績を上げることが出来ている。今後も、採算に見合う範囲で受託することを基本方針とし、中長期的な視野に立って、土地開発公社の活用方法について、検討を進めて参りたい。			
2次評価（案） ①5年度の財務状況は、当期純利益が4年度の+236千円から+127千円に黒字幅が縮小したものの、12期連続で黒字を確保したほか、利益剰余金等も4年度と比べて127千円増加した。 ②公共性と収支を考慮しながら受託事業量を確保し、黒字計上を継続しているほか、新たに有価証券を購入し新たな財源の確保に努めるとともに、肱川水系緊急治水対策推進事業に伴う用地取得が概ね完了し受託を終了したことに伴い、組織改廃を実施し、適正な人員配置を行っていることは評価できる。今後も、経営の安定性を踏まえつつ、適切な受託事業量の確保等に努めること。 ③理事会について、緊急を要する書面持ち回り理事会以外は、全て対面で開催されている点は評価できる。今後も、役員間の意識共有を積極的に行い、ガバナンスの強化に努めること。			